

非常災害時における児童の安全確保について

福山地区の小学校では、台風や大雨等の非常災害時には児童の安全確保を第一と考え、気象状況を把握しながら、必要に応じて早退・臨時休業などの措置をとります。ご協力をよろしくお願いします。

また、状況の説明や緊急時の引き渡し等についての連絡は、「すぐーる」を利用して行います。

台風が接近している時	1 臨時休業とする場合 ① 前日下校時まで決定した場合は、文書でお知らせします。 ② 当日朝6時の時点で福山市に台風による<u>警報が発令される等</u>により、<u>臨時休業</u>とする場合、午前7時ごろまでに学校から「すぐーる」でお知らせします。 ※なお、学校は地域の緊急避難所となっています。緊急連絡用に電話回線を確認しておくため、<u>各家庭から学校への問い合わせはできる限り控えてください。</u> 2 授業を中止して早退させる場合 ① お知らせ文書を持たせ、集団下校の安全対策をとって下校させます。 ② 家庭が留守の場合については、児童本人に帰宅後の安全を確認します。下校しても家に入れない場合や、本人が判断できない場合などは、保護者に迎えに来ていただく等の措置をとります。その場合は、「緊急時児童引き渡しカード」に基づいて連絡をします。 3 学校待機をさせる場合 ① 状況の悪化や下校が危険な場合は、全員学校に待機させ保護者の方のお迎えをお願いする場合があります。その際は、「すぐーる」でお知らせし、「緊急時児童引き渡しカード」に基づいて児童を引き渡します。 ② 「緊急時児童引き渡しカード」にご記入いただいております方に、学校へ確実に迎えに来ていただくようお願いします。
台風以外の時	1 臨時休業とする場合 〈登校時及び下校時の安全を考えて、教育委員会や近隣の学校と相談の上、校長が判断します。〉 ① 前日、下校時まで決定した場合は、文書でお知らせします。 ② 当日、朝に決定した場合は、午前7時ごろまでに学校・担任から、「すぐーる」でお知らせします。 2 授業を中止して早退させる場合 台風の時と同様の対応とします。 3 学校待機をさせる場合 台風の時と同様の対応とします。